

フィリピン・イリハン LNG 輸入ターミナル事業

『環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン』（JBIC ガイドライン）の 異議申立制度に基づく住民の申立書（2023 年 12 月 4 日付） 概要

A) 申立人の氏名・連絡先等

- ・ Bukluran ng Mangingisda ng Batangas (BMB : バタンガス漁民連合) 及びバタンガス市内及びバタンガス州マニビ町在住の漁民リーダー5 名
(BMB は、バタンガス州全域の漁民組織とメンバーで構成される漁民連合で、バタンガス州の漁民の権利保護と生計手段の保全に向けて 団結してきた。)

B) 代理人

- ・ Protect The Verde Island Passage (Protect VIP : ヴェルデ島海峡を守ろう)
- ・ Center For Energy, Environment & Development Inc. (CEED)

C) 異議を申し立てる対象の案件（国名、プロジェクトサイト、プロジェクトの概要等）

D) 異議申立書の提出期間

E) 申立人に対して生じた具体的被害または将来発生する相当程度の蓋然性がある被害

- 申立人に対し生じている実際の直接的被害は以下の通り：
 - ・ 以下の理由のため、生計手段、特に漁業を喪失する及び／または生計手段が脅かされる：
 - ・ 土地の転換が拙速で、大規模な森林伐採が行われ、その結果、海岸線に大量の土砂が堆積している。
 - ・ 魚の生息地となるサンゴの被覆の損傷、これは最終的に漁獲高に影響する。
 - ・ 土砂の流出や廃水の投棄による水質の悪化、これは最終的に漁獲高に影響する。
 - ・ 排管洗浄やその他の重機による騒音公害が魚の個体数を減らし、生息域を狭めている。
 - ・ 当該 LNG ターミナルに係留され、操業を行う LNG タンカーの周囲 150 メートルの立入禁止区域では、スピードボートに乗った警備員に先祖伝来の漁場から定期的に追い出されるため、申立人ら漁民の漁獲活動が損なわれている。
 - ・ 上記に列挙したのと同じ理由により、海からの食糧源を喪失する及び／または食糧源が脅かされる。
 - ・ 台風に対する自然の防壁が失われ、コミュニティの脆弱性が増す。
 - ・ 土地の転換が拙速で、大規模な森林伐採が行われ、その結果、海岸線に大量の土砂が堆積している。
- 申立人に対し生じる可能性の高い被害は以下の通り：
 - ・ 以下の理由のため、生計手段、特に漁業の損失：
 - ・ 船舶による水質汚染
 - ・ 海上交通量の増加に伴う油流出リスクの増大
 - ・ 以下の理由のため、健康への損害
 - ・ 海上交通量の増加に伴う油流出リスクの増大
 - ・ 港湾内の船舶燃料からの排出物

F) 当該案件と被害との因果関係

- 実際の直接的被害
 - ・ 誤ったカテゴリ分類による被害
 - ・ カテゴリ C に分類されたため、JBIC による環境レビューは不要とされた。
 - ・ 拙速な土地転換と違法伐採による被害
 - ・ AGP は、子会社の Linseed Field Corporation (Linseed 社) を通じて、LNG ターミナルを建設するため、登記上の所有者である Ilijan Primeline Industrial Estate, Corp. から 3.7

ヘクタールの土地を賃借。同事業地はバタンガス市ゾーニング条例に基づく「アグロフォレストリー区域」に分類されており、フィリピン政府によっても、事業用地は農業用地として分類されている。しかし、Ilijan Primeline Industrial Estate, Corp.及びLinseed社は、農地改革省（DAR）への土地転換命令を申請せぬまま事業を実施。DARによる調査の結果、Linseed社の事業地での活動に対して工事停止命令（2022年8月）が出された。

- ・ Linseed社は事業用地の伐採前に必要なココナツツの木の伐採許可を取得していなかったことから、改正森林法とフィリピン・ココナツツ保護法に違反。
- ・ 事業者による違法な伐採と、アグロフォレストリーから工業利用への土地転換により、バタンガス州の海岸線の土砂堆積が激しくなり、海水の透明度が損なわれている。
- 水質悪化による被害とそれに伴う生計手段の喪失
 - ・ 事業地の海岸沿いの水質傾向に関するCEEDの報告書によれば、事業地沿岸水域は、リン酸塩、クロム、鉛、亜鉛について、環境天然資源省（DENR）の水質基準を超えている。
 - ・ CEEDの海洋生態学評価報告書によれば、ヴェルデ島海峡内のガス火力発電所とLNGターミナルの沿岸の岩礁に沿って底生生物群集調査等を実施した結果、サンゴの被覆率が0.1～6.2%と非常に低いことがわかった。
 - ・ これらの調査結果を総合すると、バタンガス湾の水質と海洋生物は、産業活動によって深刻な脅威にさらされており、バタンガス州の住民はさらに苦しむことになる。イリハンLNG輸入ターミナルが最初の出荷を受け、LNGの供給を開始した後、今年の6月と9月に実施されたその後の水質検査によれば、イリハンの水質はDENRが課す水質基準を引き続き下回っている。
- 生じる可能性の高い被害
 - ・ First GEN社のガス火力発電所のあるバタンガス市サンタ・クララ村の住民の証言によれば、同発電所の建設・操業以来、かつて豊富であった彼らの魚類資源が壊滅的に減少した。ガス火力発電所は、サンタ・クララ村の住民の健康状態の悪化ももたらしている。呼吸器系疾患は一般的で、肺炎になることも多い。したがって、イリハンLNG輸入ターミナルの建設と操業が、周辺住民に同様の影響を及ぼす可能性がある。

G) 申立人が期待する解決策

- a. JBICがカテゴリ分類をCからカテゴリAに変更し、同LNGターミナル事業の環境レビューを適切に行なうこと。
- b. JBICが生計手段の喪失に対する十分な補償を行うこと。
- c. JBICが株主間契約を徹底的に見直し、事業者であるAGP及び／または同事業に対する出資持分を引き上げること（出資持分に対する未決済の支払いまたは支出を一時停止することを含む）。

H) プロジェクト実施主体との協議の事実

I) JBIC 投融資担当部署との協議の事実

J) JBIC ガイドラインの不遵守の条項及び不遵守の事実、また JBIC ガイドライン不遵守と被害との因果関係

- a. JBICは、当該事業をJBICガイドラインに基づき、適切にスクリーニングし、カテゴリ分類することを怠った。
- b. JBICは、AGPのフィリピン国内法違反について、適切なモニタリングを怠った。（JBICが出資するAGPがフィリピン国内法に複数違反。）
- c. JBICは、当該事業が水質に及ぼす影響の重大性を適切に評価し、緩和することを怠った。

以上